

ふんし 議会だより

No.202

令和8年
6月号

議会だよりは
こちらから
Check ▶▶▶



会議録の一覧
はこちらから
▶▶▶



6月の主な内容

令和8年度予算の概要	2P
審議一覧	3P~9P
一般質問	10P~23P
主な活動状況、編集後記	24P

写真：町内の桜

令和8年度 一般会計当初予算

71億8,000万円

前年度当初比4億1,500万円（5.5%）の減

特別会計・公営企業会計を含む全会計では

85億5,439万5千円（前年度当初比4.1%減）

令和8年度当初予算は、全議員で構成する予算特別委員会に付託されました。

特別委員会は3月11日に正副委員長の互選を行い、委員長に永井浩議員、副委員長に北山正一議員を選出しました。

3月12日から17日の期間、予算特別委員会で慎重に審査を行い、令和8年度一般会計予算のほか4の特別会計と2の公営企業会計を原案のとおり可決すべきものとしました。

3月17日の本会議採決では、全会一致で委員会の審査結果のとおり決しています。

令和8年度 会計別予算集計表

（単位：千円、％）

会 計 名	8年度 当初予算額	7年度 当初予算額	前年比較	前年比
一般会計	7,180,000	7,595,000	△ 415,000	△ 5.5
後志公平委員会特別会計	1,200	1,200	0	0.0
地域振興事業特別会計	0	95,715	△ 95,715	△ 100.0
国民健康保険特別会計	248,000	233,780	14,220	6.1
後期高齢者医療特別会計	136,200	100,146	36,054	36.0
介護保険サービス事業特別会計	0	73,060	△ 73,060	△ 100.0
温泉旅館幽泉閣事業特別会計	346,400	352,932	△ 6,532	△ 1.9
特産品開発事業特別会計	0	29,023	△ 29,023	△ 100.0
特別会計合計	731,800	885,856	△ 154,056	△ 17.4
簡易水道事業会計	179,363	237,750	△ 58,387	△ 24.6
農業集落排水事業会計	463,232	202,715	260,517	128.5
公営企業会計合計	642,595	440,465	202,130	45.9
総 合 計	8,554,395	8,921,321	△ 366,926	△ 4.1

※ 公営企業会計については、現金の異動を伴う支出額のみ計上しています。

※ 地域振興事業・介護保険サービス事業・特産品開発事業については、一般会計へ統合しています。

議会の審議一覧（第4回定例会以降）

令和8年 第1回定例会 審議内容

令和8年3月3日（火）から15日間の日程で開会した令和8年第1回蘭越町議会定例会は、3月17日（火）に閉会しました。

町から提案のあった条例の制定・一部改正7件、令和7年度補正予算10件、計画の策定1件、規約の変更1件について原案のとおり可決しました。また、継続調査の申出書1件と報告1件の承認を行っております。なお、令和8年度各会計予算7件は、全議員で構成する予算特別委員会に付託し審議を行い、本会議にて原案どおり可決となりました。

条例制定

▼蘭越町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

原案可決

▼蘭越町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

原案可決

条例改正

▼蘭越町の休日に関する条例の一部改正

原案可決

令和8年度から、国や北海道の年末年始の休日に合わせ、蘭越町も12月29日から1月3日までに変更されました（変更前12月31日、1月5日）。

▼蘭越町附属機関設置条例の一部改正

原案可決

▼蘭越町国民健康保険税条例の一部改正

原案可決

【主な質疑】

柳谷議員 子育て予算を社会保障制度である健康保険から捻出することは、健康保険の本来の目的が損なわれるのではないかと考えるが、町長の考えを伺いたい。

金町長 子育て支援金は保険料とは分けた負担であり、少子化対策を推進し、子育て世帯を全世代で支える仕組みとして必要だと考えます。

【討論】

柳谷議員 反対：子育て予算を社会保障制度である健康保険から捻出することは健康保険本来の目的に馴染まないと考えるので反対します。

▼蘭越町貝の館条例の一部改正

原案可決

施設の利用促進を図るため、入館料が減額されました。

▼蘭越町営住宅管理条例の一部改正

原案可決

補正予算

▼一般会計補正予算（第10号）

原案可決

【主な質疑】

永井議員 部活動地域移行支援委託料について減額の理由をお聞きしたい。

教育次長 中学校の6つの運動部中、3つの部活で指導体制が整わなかったためです。

淀谷議員 地域医療機関体制維持事業補助金500万円の具体的な内容をお聞きしたい。

健康推進課長 昆布温泉病院において、人材確保と手厚い介護の必要性から看護師及び介護士を配置基準より若干多く配置しており、その人件費の差額分としての補助です。

難波議員 振興作物奨励事業補助金について、予算現額200万円から約8割を減額する理由をお聞きしたい。この減額は、農業者のニーズとの差により生じていないか十分把握に努めていただきたい。

農林水産課長 資材高騰等によりハウスの新設・増設がなかったことが理由です。振興作物の見直

しも含め、ニーズを反映した支援を検討します。

予算

▼地域振興事業特別会計補正予算
(第2号)

原案可決

▼国民健康保険特別会計補正予算
(第3号)

原案可決

▼後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

原案可決

▼介護保険サービス事業特別会計
補正予算(第2号)

原案可決

▼温泉旅館幽泉閣事業特別会計補
正予算(第3号)

原案可決

▼特産品開発事業特別会計補正予
算(第2号)

原案可決

▼簡易水道事業会計補正予算
(第2号)

原案可決

▼農業集落排水事業会計補正予算
(第3号)

原案可決

▼一般会計補正予算(第11号)

原案可決

▼一般会計

▼後志公平委員会特別会計

▼国民健康保険特別会計

▼後期高齢者医療特別会計

▼温泉旅館幽泉閣事業特別会計

▼簡易水道事業会計

▼農業集落排水事業会計

▼予算特別委員会付託後原案可決

報告

▼例月出納検査結果報告

報告済

その他

▼蘭越町過疎地域持続的発展市町
村計画の策定

原案可決

▼羊蹄山麓障害支援区分認定審査
会共同設置規約の変更について

原案可決

▼閉会中の継続調査申出書
(議会運営委員会)

承認

予算特別委員会 審議状況

令和8年度蘭越町一般会計予算、各特別会計予算、各公営企業会計予算の審議は、議員全員による予算特別委員会（永井浩委員長・北山正一副委員長）に付託し、3月12日から17日の日程で審議され、全ての予算が可決すべきものと決定しました。主な質疑応答をお知らせします。

一般会計

二款 総務費

難波委員 民間企業人交流プログラム事業負担金の中身についてお聞きしたい。

総務課長 導入済みの健康管理システムの管理・運用・普及のために本システムに精通する民間企業から職員を派遣いただくための負担金です。総務省のプログラムで特別交付税の対象となります。



北山委員 本町が利用するSNSが更新されていません。町民特派員を募るなどして定期的な更新が必要ではと考えますがいかがなものでしょうか。

総務課長 SNSは町民向けだけでなく全体への情報発信として効果的ですので、更新できる体制を整えたいと思います。



金安委員 7年度の新規事業である防災キャンプが実施されておらず、特に中止等の説明も無いままです。期待されていた事業だけに、どうお考えか伺います。

副町長 防災監の予期せぬ退職はあったものの、中止のご説明

も減額補正もせず、深くお詫びいたします。十分に反省して進めてまいります。



三款 民生費

北山委員 介護福祉士実務者研修事業について、実績と隔年の理由をお聞きたい。

健康推進課主幹 6年度は高校生4名、厚生事業団6名、昆布温泉病院1名、役場関係1名でした。隔年の理由は、①高校1、2年生を対象としているため。②外国人実習生が日本語習得後の2年目に研修を受けるためです。

佐々木委員 新規事業の産後ケア事業について事業内容をもう少し詳しくお聞きたい。

健康づくり対策係長 産後1年未満の母子に対して、心身のケアと育児

のサポートによって産後の安心できる子育て環境の確保が目的です。対象の施設に宿泊してケアを受ける短期入所型、施設に通う通所型、専門職がご自宅に伺う訪問型があります。



四款 衛生費

熊谷委員 7年度のインフルエンザ

の流行が早く、予防接種の時期が遅かったのではないかとこの声がありました。



健康推進課長 その年で流行る型、時期が違ってきますが、ワクチンメーカー等からの情報を早めにキャッチしながら開始時期を見極めてまいります。

六款 農林水産業費

難波委員 農業研修生の冬季間の地域おこし協力隊員任用について、業務内容と趣旨等についてお聞きたい。

農政係長 農林水産課の業務に従事していただきます。本制度は新規就農者を募集する際に多く導入されており、冬季間の収入面の確保が応募する側の大きな条件とされている実情があります。本町における農業研修生の採用パターンは協力隊型、就農準備資金型、自己資金型の中から選べる構成となっています。

佐々木委員 農業研修生の募集に関して、農業体験プログラムの受講を必須条件とされた目的をお聞きたい。

農政係長 選考委員からの意見もあり、1泊2日程度で農村生活

や仕事の一部に触れていただくことで応募者の中でのイメージと現実のすり合わせや、新規就農に対する熱意や人となりを選考材料にすることを目的としています。

赤石委員 ハンター射撃訓練支援事業の内容についてお聞きしたい。

農林水産課主幹 町で委嘱する鳥獣被害対策実施隊員の担い手確保や育成捕獲技術の習得を目的に、射撃訓練費用の一部を負担するものです。

難波委員 研修農場全体をさらに充実させていくためには管理体制や職員配置について検討が必要と考えますが、今後の町の考えをお聞きたい。

副町長 研修農場は後継者問題等々を踏まえると非常に大切な施設です。明確に来年度からこうするといったお答えはできませんが、専任の人材の確保も検討しながら施設のあり方について研究してまいりますので御理解願います。

佐々木委員 森林環境譲与税基金積立金の活用について、事業目標

に人材育成や担い手確保とあるが、北森カレッジへの間接的な5万円の負担金以外でも活用を検討されてはどうか。

農林水産課長 北森カレッジを町内の高校生へPRし、学費等を支援して卒業後に町内で就職してもらうような活用方法も検討中です。

七款 商工費

淀谷委員 新規のラリーコース整備事業について、これまでどのように道路整備を実施されていたのか、また、新規として予算付けされた理由をお聞きたい。

商工労働観光課主幹 競技に使用する町道8路線のうち4路線の草刈等を行うもので、これまでではラリー事業者が町内業者に委託して実施しておりました。町としてラリー競技の定着化を図るための支援として計上しております。



熊谷委員 観光物産協会への補助金について、本体黒字ですのでも自主的に運営できる体制を整える時期ではないでしょうか。

副町長 黒字の経営ですが、大きい事業の1つとして「新米まつり」があり、その運営費分というところでご理解願います。町も関わって今後について精査していきたいと思います。

佐々木委員 ふるさとの丘キャンプ場の簡易ドッグランの設置について具体的なイメージをお聞きます。

商工労働観光課主幹 森と木の郷センター裏の利用されていない芝生エリアに設置します。キャンプ以外のお客様も利用可能とし、道の駅の集客アップを図りたいと考えております。

八款 土木費

難波委員 除排雪等の委託料が大幅改定され嬉しく思います。状況把握を十分に努められたと思いますが、業者の要望や協議等の対応があればお聞きたい。

建設課長 昨年設計を見直し単価を上げさせていただいた上で、機械の維持管理の負担増や運転手不足等の要望を加味した委託料となっております。

九款 消防費

金安委員 本年度、消防学校で開催された消防操法訓練大会に参加されましたが、8年度の予定をお聞きたい。

蘭越支署長 全国女性消防団員活性化北海道大会へ蘭越及び羊蹄山ろくの女性団員約50名が参加予定です。日頃の活動やその成果紹介意見交換を通じて活動を一層活性化させることが目的です。



十款 教育費

金安委員 バイスキー講師謝礼について、導入に至った経緯を答えられる範囲でお聞きたい。

総括質疑

学校教育係長

これまでは教員が抱えて滑ることもありましたが対象児童の成長に伴い難しくなり、保護者さんと学校からの要望もありましたので、派遣1回分ですが計上しております。

難波委員

新規の低年齢の子ども対象の運動遊び教室の中身についてお聞きしたい。

スポーツ振興係長

バルシューレというドイツ発祥のボールを使った運動プログラムで、体のコントロール、敏捷性、方向転換などスポーツに関する動きを遊びながら体験できるものを想定しています。

歳入

北山委員

J・クレジット販売収入について1千円が計上されていますが、最終的に想定される収入額がわかればお聞きしたい。

農林水産課長

売価は変動制で、契約時の試算では8年間で2千万円程度を見込んでおりますが、単価が上昇傾向にあるのでこれ以上を見込んでいます。

金安委員

町長は日頃から人とのつながりを大切しておりますが、異文化交流のようなお考えはないか伺います。

金町長

まだ検討段階ですが、縁あって鹿児島県の伊仙町の首長さんとお会いし、蘭越の子育て支援について勉強したいと言っているかと思います。伊仙町は基幹作目がサトウキビで気候も文化も異なるので、そういった地域との様々な交流を進めていきたいと考えています。

向山委員

昨年4月から始まったマチナビらんこしですが、利用度や将来に向けた防災行政無線等を含めた運用の方向性は決められているのかお聞きします。

金町長

開始当初に比べて利用者は少しずつ増えていると感じますが、まだまだ周知を図る必要があると思います。防災無線はバッテリー等の機器の寿命がきますが、課題が多いため内部で協議を進めているところです。

淀谷委員

健全な財政運営をするためには一般財源の確保が必要であると思いますが、予算全体を通して町長の考え方をお聞きします。

金町長

新たな町の特産品を活かしてふるさと納税を特に伸ばしていく必要があると考えます。また、将来に向けては民間の力を借りた地域課題の解決や財政運営のスリム化等、数々の重要な課題について慎重に進めていきたいと考えておりますのでご理解願います。

熊谷委員

旧蘭越診療所跡地等を含めた土地の活用について、プロポーザル方式を活用した住宅等の建設や、民間とその建物を協働して運営する等について検討しているかが、お伺いします。

金町長

中心市街地の活性化構想として、共生型住宅とドラッグストアの併設した施設を建設との案があります。民間活力の導入も併せて、町民、議員の皆さんのご意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

難波委員

予算編成のあり方について、例年3月に大きく減額補正があるので、その年の決算見込額と新年度予算額に大きな差があります。高い目標を掲げて予算編成をし、それに向けて努力をしていくところとしては十分評価をしたいと思いますが、当初予算の設定と現状との乖離が大き過ぎはしないかと考えますがいかがでしょうか。

金町長

観光事業は需要に変動があり、修繕等も発生するため、ご指摘のとおり実績との間に差があるところですが、予算を提案した以上は十分内部で協議して収入確保に全力を挙げていきたいと思っています。そのためにも適切なタイ



旧蘭越診療所跡地

ミングで財政上の判断ができる職員
員の配置等を検討し、私たちも一
体となって現場の運営状況の把
握・共有に努め、指示できる体制
を作っていく考えですのでご理解
願います。

特別会計

後志公平委員会特別会計

淀谷委員 負担金53万円増の理
由と、公平委員会の開催回数等
についてお聞きしたい。

総務課主幹 増額の理由は令和7
年度に委員会が見込み以上に多く
開催されたことによります。7年
度は7回開催し、パワハラ関係の
案件です。

国民健康保険特別会計

難波委員 令和8年度の国保加
入者の世帯と人口の想定数をお聞
きします。

住民福祉課長 令和8年2月末

の743世帯、1,191人をも
とに進めてまいりたいと考えてお
ります。

温泉旅館幽泉閣事業特別会計

金安委員 昔は入浴料無料デー
やポイント数倍など、町民への還
元イベントがあったかと思います。

こういったサービスでまた盛り返
していくことはお考えでしょうか。

幽泉閣副支配人 温泉運営委員会等
でも意見が出ましたので内部で協
議しているところです。また、町
民の方に身近に御利用いただけ
る安価な宴会プランや地域に寄
り添ったイベントの実施のほか、
ファミリー層や若年層の獲得にも
努めてまいります。

公営企業会計

簡易水道事業会計

難波委員 新規の蘭越町水道ビ
ジョン策定業務委託1,700万

円について、どのような施策を想
定しているのか概要などがあれば
お聞きしたい。

建設課主幹 国が策定した新水
道ビジョンを踏まえて、本町の
水道事業の現状と課題を分析し、
50、100年後の将来を見据え
た具体的な施策を設定するもの
です。

永井委員 発がん性のあるPF
AS、PFOAが水質検査項目に
義務化されますが、もし検出され
た場合はどのように対応されるの
かお聞きします。

建設課主幹 本町は令和7年2月
に補正の上、水質検査を実施した
結果検出されませんでしたので具
体的に想定はしておりませんが、
一時的な供給停止も必要になって
くると考えます。安心安全な水を
提供するため、国の基準よりも
検査の頻度を上げていく考えです。

農業集落排水事業会計

難波委員 昆布地区の機能強化
対策は令和4年くらいから継続し
て実施していると記憶してますが、

計画をお聞きしたい。

建設課主幹 本事業は令和10年度ま
で計画しており、今年度は処理施
設の機械設備及び電気設備工事を
行い、その後にコンクリート部分
の設計と工事を行い終了となる予
定です。

YouTubeで議会中継をご覧ください

蘭越町議会では、本会議映像のYouTube配信を
行っています。配信は議会当日に「生中継」され、
その後もご覧ください。

【蘭越町議会 YouTube チャンネルはこちらです】



令和8年 第2回臨時会 審議内容

5月8日（金）に開会した令和8年第2回蘭越町議会臨時会は、会期を1日間とし同日閉会しました。

町から提案のあった条例の一部改正2件、工事請負契約の締結2件、令和8年度蘭越町一般会計補正予算を原案のとおり可決しました。

また、難波議員から提出された議員定数調査特別委員会の設置に関する決議についても全会一致で可決しました。

条例改正

▼ 蘭越町税条例の一部改正

原案可決

▼ 蘭越町国民健康保険制条例の一部改正

原案可決

契約締結

▼ 工事請負契約の締結

※ 防災備蓄庫建設工事

原案可決

※ 曙団地公営住宅屋根・外壁改修工事

原案可決



【主な質疑】

難波委員 最近の資材費の高騰等について、請負業者との協議の場を設けるなど、対策は練られているものなのかお聞きします。

建設課長 契約書にある「賃金または物価の変動に基づく契約代金の変更」という条項で対応します。価格変動や工期については業者と十分に協議して進めてまいります。

補正予算

▼ 一般会計補正予算（第1号）

【主な質疑】

難波委員 お米のモニタメントについて、660万円の金額は高いのではないかと。再度高校生等に意見を求めたり、活用方法等についてもっと内部で協議を重ねて取り組んでいただきたい。

農林水産課長 素材はステンレスで、LED加工をする特注品です。基礎を要し、資材の価格高騰の影響も受けて額が高くなっています。らんこし米の更なるブランド化と発信力の強化のためにこの

その他

モニタメントを活用しつつ、次のステップにつながるように街の茶屋や観光物産協会、まちづくり運営会社と町で再検討してまいります。

▼ 議員定数調査特別委員会設置について

原案可決

議員定数調査特別委員会が設置されました！

難波議員が向山議員の賛同を得て「議員定数調査特別委員会設置について」発議を行い、全会一致で可決されました。設置された委員会で議員定数に関する調査・研究が始まります。なお、委員長に難波修二議員、副委員長に向山博議員が選考されています。

一般質問

令和8年3月3日に開会した令和8年第1回蘭越町議会定例会では、1次通告で7名の議員から9本、2次通告で3名の議員から4本の一般質問が提出されました。

内容を要約してお知らせしますので、詳細については町のホームページに載せている会議録をご覧ください。蘭越町役場3階議会事務局で閲覧ください。

1次通告分

7名／9本

11～12P 向山 博 議員

- 農地賃貸借料金決定のプロセスについて
- 町政懇談会について



難波 修二 議員 13P

- 外国人住民登録者への対応について



14P 北山 正一 議員

- 有機農産物と蘭越町の取組について



佐々木 雄三 議員 15P

- 子どもの体験機会への支援について



16P 淀谷 融 議員

- 森林資源等の保全について



永井 浩 議員 17～18P

- 再エネ規制条例について
- ドッグランの設置について



19P 赤石 勝子 議員

- 登下校のスクールバスの利用について



2次通告分

3名／4本

永井 浩 議員 20P

- らんこし米の銘柄米としてのブランド化について

21P 金安 英照 議員

- 学びの機会の提供と充実について



淀谷 融 議員 22～23P

- 地域交通について
- 脱炭素社会に向けた取組について



農地賃貸借料金決定の プロセスについて

向山議員

蘭越町農業委員会が

公表している過去1年間の実績に基づき賃貸料は、地域によっては公表価格より高い賃料で取引されているケースがある一方で、農地中間管理機構を通じた賃貸借契約では、集積を優先するために価格が低くなると聞き及んでおります。特に、一昨年から資材高騰や米価の不安定な状況下で、貸し手は固定資産税分は確保したいと考え、借り手はコスト増で支払いが厳しいという板挟みの状況にあると感じています。賃貸借料金の検討において、借り手である担い手側の意見が強く反映されすぎていないか。また、貸し手である一般農家や農地所有者の意見が十分反映されているのか、賃貸借料金決定のプロセスについて伺います。

中井農業委員会会長

以前は農業委員会が標準小作料を設定していましたが、平成21年の農地法改正により制度が廃止され、現在は過去1年間の平均額、最高額、最低

額を実勢賃貸料として公表しております。現在の賃貸料は、原則として貸し手と借り手の合意で決定され、農業委員会は情報提供を行う立場です。ただし、同じ区域でも基盤整備や土壌条件などが異なるため、公表情報だけでは不十分な場合があります。そのため、依頼があれば担当農業委員が実勢相場について助言しております。助言に当たっては、貸し手・借り手どちらか一方に偏らないよう留意しており、最終的には双方の合意で決定されます。今後も公平性に配慮しながら進めてまいります。

向山議員

私自身、過去に農業

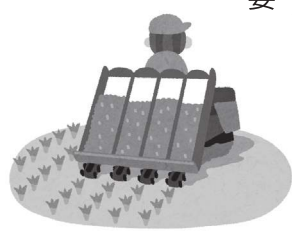
委員として農地の賃貸や調整に携わってきましたが、実際には地域の慣行や情報の偏りなどから、必ずしも公平な条件で決まるとは言えない面もあると感じています。特に近年は、高齢で交渉力の弱い農地所有者が、十分な情報を持たないまま契約に至るケースもあると思います。過去の賃貸借実績や

地域の標準的賃料について、町や農業委員会がどのように把握・公開しているのか。また、高齢の農地所有者など立場の弱い方の意見をどのように反映しているのか伺います。

高田農業委員会事務局長

賃貸料は

毎月更新し、町ホームページなどで公表しております。貸し手は離農後の生活資金確保のため高い賃料を望む一方、借り手側も維持賦課金や設備投資など大きな負担を抱えております。また、国の農業政策が安定せず、将来不安から規模拡大をためらう農業者も多く、特に基盤整備が進んでいない小規模ほ場ではなかなか受け手がみつからない状況です。こうした状況を踏まえ、農業委員会では双方の意見を聞きながら公平な助言を行っております。併せて、農業者が将来展望を抱くことができ、結果として農地の需要が高まるような、一貫した農業政策を求める要望活動も行っております。



向山議員

農地は地域の大切な

資源であり、特に高齢の農地所有者が安心して農地を貸せる仕組みづくりが必要と考えますが、町長の考えを伺います。

金町長

町としても農業委員

会と連携し、地区別懇談会なども活用しながら情報提供を進めていきたいと考えております。農地は大切な財産であり、貸す側・借りる側双方が納得して進めることが重要です。不安を持つ方への情報提供について、今後も農業委員会と連携して取り組んでまいります。
向山議員 蘭越町の農地は地域の将来を支える大切な資源です。農地賃貸借が円滑に行われることで、農地集積と安定した米づくりにつながります。らんこし米ブランドが今後も維持されることを期待します。

農業委員会とは？

農地法に基づく権利移動の許可、農地転用案件への意見具申など、農地法等の法令に基づく事務、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する事務を執行する行政委員会として市町村に設置されています。

町政懇談会について

向山議員 町長が町内各地を回り、直接住民の声を聴く現在の町政懇談会は、平成に入ってから継続的な事業として定着したものと認識しております。行政の透明性や説明責任の確保、また住民の声を政策へ反映させるための重要なコミュニケーションの場として、大きな役割を担っていると思っております。毎年11月下旬から12月上旬にかけて主要地区センターで開催されていますが、近年は人口減少や高齢化の影響もあり、参加者の顔ぶれが固定化し、町側が用意した資料説明と個別の生活要望に終始している状況のように感じます。そこで、農業、観光、子育てなど、テーマ別の町政懇談会を開催はできないものか、町長のお考えを伺います。

金町長 町政懇談会は、住民との対話を通じて地域の実情や課題を把握し、その声を施策や予算へ反映させるため実施しております。今年度は8地区で開催しまし

た。現在は資料説明を簡略化し、住民との懇談時間を長く確保するように配慮しながら進めております。地域での支障や要望など、幅広い意見を直接聞くことができる重要な場であり、今後も継続していきたいと考えております。一方で、ご指摘のとおり、テーマを絞った意見交換の場も重要だと認識しております。特定のテーマについて意見交換することで、課題解決など具体策につながることも考えられます。今後、各団体や職種ごとの懇談も含め、開催方法について検討してまいります。また、小中高校生や地域団体など、それぞれが抱える課題や要望を聞きながらより良いまちづくりにつなげていきたいと考えております。

向山議員 少子高齢化が進み、私の地域も現在では戸数も大きく減少しております。また、働く時間帯や生活スタイルも多様化し、高齢者も増えているため、地域で一堂に会して意見交換を行うこと自

体が難しくなっています。高齢者の中には町政懇談会に足を運びづらい方もおります。



先日、らんこし米ブランド化に向けた座談会に参加し、非常に参考になりました。そのような座談会形式を町政懇談会にも少し取り入れることで、より活発で前向きな意見交換ができるのではないかと考えております。農業振興、観光振興、子育て支援などテーマ別に開催することで、参加者増加にもつながる可能性があります。現在の方法も続けながら、試験的にでも並行して実施していただきました。



いと思います。

金町長 過去の開催状況を調べると、平成元年度には23か所で開催していた時期もありました。現在は各町内会単位で実施しておりますが、広く意見を聴く機会はこの時期に限る必要はないと考えております。私自身も様々な団体の場に出向き、意見交換をしておりますが、それとは別に、まちづくりに向けた前向きな提案をテーマ別に聴くことは大変重要だと感じておりますので、要望や必要性を確認しながら、前向きに検討してまいります。



外国人住民登録者への

対応について

難波議員

ここ数年、本町に住民登録する外国の方が増えております。技能実習生として働く方や、住宅を所有し家族と生活される方もおられ、地域にとって歓迎すべきことです。一方で、冬季など短期間の住民登録者が急増し、入れ替わりも激しい状況です。当事者の生活面や町の対応に課題が多いのではないかと感じております。そこで、何点か現状と対策について伺います。

- ①ごみ収集や騒音、交通など生活上の課題について
- ②公共施設での意思疎通や医療機関の受診状況について
- ③町民税の納付書の発行時期や納入状況について
- ④国民健康保険証や税納付書の発行状況について
- ⑤外国人住民登録者数の地方交付税の算定について

金町長

①ごみや交通の問題は、外国籍転入者に英語表記のチラシを配布し、注意喚起を行っています。冬期間のみの滞在者が増え、ご

みや路上駐車について近隣住民から相談があれば本人や家屋所有者に改善要請を行い、相談件数は減少しています。都度必要な対応している状況です。

②翻訳アプリの活用や英語が堪能な職員の協力を得て対応しています。蘭越診療所でも翻訳アプリを用い、診察や治療に大きな支障はありません。③町民税は1月1日現在に住民登録されている方に賦課され、納付書は6月15日に発送しています。外国人納税者は73人、収納率は約90%です。未納は主に納付書発行前に出国されたケースですが、出国手続きで来庁の際、納付説明、連絡先の把握に努めています。④国保加入世帯は118世帯と増加傾向で、納付書も日本人と同様に発送しています。⑤地方交付税は国勢調査を基に算定され、外国人も含まれますが、調査時点で把握されない短期滞在者は算入されていません。

難波議員

基本的な質問の趣旨は、決して外国人の方々に対する排外

的なものではありませんのでご理解をいただきたいというふうに思います。①について、町の取組みは理解していますが、入れ替わりが多く、一度の周知では不十分であると感じます。交通ルール違反があれば、関係機関と連携して指導・啓発を徹底してほしいと思います。②については理解しました。冬に倶知安厚生病院を受診した際、外国人が多く、二セコ圏域での医療機関の特殊性、重要性を実感しました。こうした医療対応強化に関しては、国に財政支援を求めることも検討すべきと考えます。③④については、納付や手続きにタイムラグがあることは理解しましたが、特に冬季の短期滞在者が増える状況では、制度改善を国に訴える必要があります。⑤についても、外国人住民が十分にカウントされない実情を課題として捉えて、交付税上の措置を国に発信していただきたいと思います。

金町長

ごみや交通の問題は、町内会や広報を通じて周知し、問題があれば役場に連絡してもらう体制を整え、外国人の方々にも生活ルールの重要性を理解していただけるよう内部で検討します。路上駐車は警察など関係機関と連携して

注意喚起や指導を行う体制を整えたいと思います。税関連については、出国前の納付や、連絡手段として電子メールの活用も検討中です。近隣町村と情報交換を行いながら対応していく考えです。また、倶知安厚生病院では自由診療が可能となる見込みで、外国人対応への改善が期待されています。交付税については、国や道へ財政措置を要請していきたいと思っております。

難波議員

観光リゾート都市に隣接する市町村は、家賃や物価、人件費の高騰で深刻な影響を受けています。また、国は技能実習生の受入れに積極的ですが、日本語習得や生活習慣教育は自治体任せです。人口減少・少子化の中で外国人就労者に頼らざるを得ない状況を踏まえ、管内・道内自治体と連携して国に課題を訴えていただきたいと思います。

金町長

御指摘のとおり、外国人と共生していく中で課題は大きいと感じています。今後は関係町村や北海道と連携し、国に課題を伝えつつ、制度改善や支援策の要請を進めてまいります。



有機農産物と

蘭越町の取組について

北山議員

本町では若手農業者を中心に、有機農産物の栽培が加速しております。昨年末には、有機農業を推進する団体「らんこしオーガニックシード」が発足し、情報発信や普及活動を行っております。共感する飲食店など多業種との連携も目指しており、その活動の一環として給食センターへ有機栽培米を寄贈し、保護者からも好評を得ていると伺っております。今後は有機野菜の寄贈も予定しているのと伺った。国でも有機農業を推進しており、その施策の一つに「オーガニックビレッジ」があります。地域全体で生産から消費まで一貫して有機農業に取り組む自治体が宣言し、普及を進めるものです。我が町で発足した「らんこしオーガニックシード」の活動とも趣旨が重なる部分があると思いますが、今後の町の取組について伺います。

金町長

本町では、らんこし米のブランド化や販路拡大事業を進める中で、有機農業についても検討

しております。令和6年2月に町内の醸造所が有機ななつぼしを原材料に使用すると発表し、生産者向け説明会も開催されました。こうした動きを背景に、有機JAS認証を取得する生産者も増え、昨年12月には「らんこしオーガニックシード」が設立されました。さらに、給食センターへ有機JAS認証米が寄贈され、児童生徒にも好評でありました。オーガニックビレッジは、生産から消費まで地域ぐるみで有機農業に取り組む体制づくりを進めるもので、環境負荷低減やブランド化、地域経済活性化、食育などのメリットがあります。一方で、有機農業は雑草対策や病害虫リスク、収量低下など課題も多く、認証取得の負担や農地確保の問題もあります。また、生産者間の合意形成にも時間を要することから、現段階でのオーガニックビレッジ宣言は時期尚早ではないかと考えております。しかし、有機農業は世界的な潮流であり、取組み自体は必要と認識してお

ります。来年度からは給食で定期的な有機米を使用し、クリーンならんこし米としての付加価値向上にもつなげたいと考えております。慣行栽培と有機栽培のバランスを取りながら、安全・安心な農業生産地としてのイメージ向上に努めてまいります。

北山議員

蘭越町では有機栽培米を使用した日本酒が高い評価を受け、メディアにも取り上げられるなど、町のイメージアップにつながっています。奥ニセコの薬膳料理や有機農産物は、本町の方向性にも合っていると思います。現段階では宣言そのものは難しい側面を持つていることは理解しましたが、有機農産物の生産や消費に力を入れている町としてPRし、生産者支援に加えて、有機農産物を活用する飲食店や消費者、普及団体との連携を強化することが重要ではないかと思えます。国の動向を見ながら、本町に合った進め方を検討すべきと考えます。

金町長

スパークリング日本酒など、有機農産物を活用した取り組みは、らんこし米のイメージ向上や観光振興にもつながっております。町としても、健康や食をキ

有機JAS認証とは？

JAS法に基づく有機食品の認証制度です。「有機」や「オーガニック」と表示して販売する場合、有機JASマークの表示が法律で義務付けられています。

有機JAS米の主な条件

- 原則として化学合成農薬や化学肥料を使用しない。
- 種まき（または田植え）の前からさかのぼって3年以上、禁止された農薬・肥料を使用していない。
- 遺伝子組換え技術を使用せず、他の米と混ざらないよう保管や流通の記録が厳格に管理されている。



ワードにしたまちづくりに有機農産物を活用できると考えております。現時点ではオーガニックビレッジ宣言は時期尚早と考えておりますが、有機農業への支援は継続し、給食での活用や飲食店、消費者との連携についても検討してまいります。



子どもの体験機会への

支援について

佐々木議員 令和6年12月定例会に

おいて習い事助成について質問した際、少しずつ進めていきたいとの答弁がありました。その習い事につながるような段階的な制度設計の提案も含め質問いたします。本町では各種スポーツ教室や文化体験教室など、多岐にわたる支援が行われていることは承知しており感謝しております。しかし、より多くの子どもたちに、町外も含めた様々な体験機会を提供することで、自己肯定感や生きる力、挑戦する力の向上につながると考えております。家庭の経済状況や体験場所に左右されず、「やってみたい」と出会う機会を確保される事業が必要ではないかと考えます。そこで、

①習い事助成についての現在までの検討状況。

②子どもの体験機会についての考えと、支援の必要性について伺います。

渡邊教育長 習い事は、人格形成や社会性の発達、将来の選択肢を

広げる重要な機会であると認識しております。教育委員会では、他自治体の事例や対象とする習い事の範囲、公平性の確保などについて検討を進めてまいりました。一方で、子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、習い事助成を求める声は一部にとどまり、優先度としては高くないとの分析もありました。また、習い事ができる環境にある家庭へ支援が偏る懸念もあり、現時点では全ての子どもへの公平な支援を優先したいとの方向性が示されております。今後も利用状況や保護者ニーズ、財源確保などを踏まえながら慎重に検討してまいります。体験機会については、子どもの好奇心や可能性を広げ、生きる力や挑戦する力を育む上で重要だと考えております。現在実施しているスポーツ教室や町民センター講座に加え、学校教育活動の充実を通じて、全ての子どもへ質の高い体験機会を提供していきたいと考えております。支援の必要性については、助成により保

護者の経済的負担が軽減され、より多くの子どもが習い事、体験機会を得ることができると考えます。その一方で、給食費無償化やスキーリフト券助成など、既存支援も継続し、新年度予算では、これまで半額を助成しておりましたスキー授業のリフト券を全額助成で計上しており、今後も保護者負担に配慮しつつ、公平な体験機会の創出に努めてまいります。

佐々木議員 習い事助成については、

現状では優先度が高くないとの認識は理解しております。また、公平性の課題があることも私自身同じ考えです。一方で、前回の質問後に改めて考えたのですが、習い事は「興味・関心」から始まるものだと思います、まずは体験機会への支援を行い、その後、継続したい活動について習い事支援につなげる「ステップ型支援」ができないかと考え、今回の質問に至りました。具体的には、まずスポーツや文化、自然体験などへの参加費支援を行い、子どもたちの興味・関心を育てる。次に、継続して取り組みたい活動については習い事費用を一部支援する。さらに、地域団体や指導者と連携し、挑戦機会を広げていくという

3段階型の支援モデルです。また、ふるさと納税や子育て基金を活用することで財政負担を抑えることが可能ではないかと考えています。これは大規模な習い事助成ではなく、まず体験機会を広げる段階的政策であり、小規模自治体でも実施しやすい持続可能な子育て支援策ではないかと思えます。

渡邊教育長 段階的なステップ

型支援という御提案は、大変参考になるものと受け止めております。現在も学校支援地域本部事業などを通じ、プロの音楽家による授業、日本舞踊や陶芸体験、郷土芸能体験、スポーツ選手による指導など、学校教育の中で様々な体験機会を提供しております。来年度は劇団四季公演の鑑賞も予定しております。こうした体験が興味・関心につながり、将来的な習い事へ発展していくことも期待しております。また、芸能文化祭に合わせて、ピアノやダンスなど習い事の発表機会を設けることも検討しております。議員提案のステップ型支援についても、今後前向きに検討してまいりたいと考えておりますので御理解願います。



森林資源等の保全について

淀谷議員

管内では外国資本によるリゾート開発に伴う土地取得が進んでおります。昨年は近隣自治体で森林売買に伴う違法開発も報道され、地域住民に大きな影響を与えました。本町も豊かな森林に恵まれており、水資源の源である森林の売買が進めば、森林資源や水資源の管理が困難となり、森林資源等の保全や住民生活への影響も懸念されます。本町の豊かな森林資源を未来の世代へ残すためにも、違法な開発行為などによる森林伐採から町の財産を守る取組が必要ではないかと考えますが、町長の見解を伺います。

金町長

開発行為に係る土地取引には、国土利用計画法や森林法で、届出許可制度が設けられております。また、北海道の水資源保全条例では、水資源保全区域内の土地取引に事前届出が必要とされております。本町でも、水源周辺の適切な土地利用を図るため、水資源保全地域の指定に向けた調

査等を進めております。近隣町村で違法な森林伐採による開発行為が発生したことを受け、後志地域づくり連携会議では、各町村長から無秩序な開発への規制強化の必要性について意見が出されました。その後、後志総合振興局主催で、山麓地域を対象とした土地開発規制の勉強会も開催され、制度や運用について情報共有を進めております。蘭越町は面積の約8割を森林が占めており、水資源の確保や防災の観点からも森林保全は非常に重要です。今後も事業者の動向を注視しながら、国や北海道への規制強化の働きかけ、近隣町村との連携を進め、森林資源の保全に努めてまいります。

淀谷議員

現行制度は、国土利用計画法や森林法に基づく届出が中心ですが、規制対象面積未満の土地取得など、制度の網から外れる部分もあります。そのため北海道では、水資源保全条例により事前届出制度を設けていますが、さ

らに町独自でも、水資源や森林を守るための規制を検討する必要があります。近隣自治体では、民有地取得や独自条例の検討も進められております。本町でも検討してはどうでしょうか。また、現在、昆布地区が水資源保全地域に指定されておりますが、それ以外の地域についても調査を進めているのか伺います。

金町長

現在、後志総合振興局を中心に、規制強化の方法として「準都市計画区域」の活用について勉強会を行っております。準都市計画区域に指定されると、規制を強化できます。ただし、民有地である以上、土地所有者との協議や理解が必要であり、すぐに指定できるものではありません。また、水資源保全地域については、現在、昆布地区の道有林部分が指定されております。今後、蘭越、目名、三和、御成地区などへの拡大も考えられますが、水源地から半径1キロ圏内の土地所有者との協議や同意が必要となります。町としては、準都市計画区域の指定や水資源保全地域の拡大について、担当課で協議を進めており、今後、議会にも経過を報告しながら検討

していきたくと考えております。

淀谷議員

国の制度は事後届出が中心であり、事前把握が難しい部分があります。勉強会の中でも、その改善要求について検討していただきたいと思っております。また、外国資本による開発だけではなく、気候変動による水源枯渇なども懸念されます。将来世代へ森林資源や水環境を引き継ぐため、水源保護施策を今後も検討していただきたいと思っております。

金町長

準都市計画区域に指定されれば、開発規制は大きく強化されますが、民有地である以上、住民理解が不可欠です。今後の開発動向も見ながら、勉強会や関係機関との協議を進め、必要に応じて議会にも相談していきたくと考えております。蘭越町は森林環境譲与税も活用しながら森林整備を進めております。森林は二酸化炭素吸収や水資源保全など重要な役割を担っており、未来の世代へ自然資源を引き継ぐため、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解を願います。



再エネ規制条例について

永井議員 大規模太陽光発電所

設置に対応する再エネ規制条例が北海道各地で議会に提出されておりますが、本町の考え方について伺います。

金町長 近年、大規模太陽光

発電所の設置による景観悪化や森林伐採、住民合意を十分得ないまま事業が進められる事例が見られ、各自自治体で規制強化が進んでいることは認識しております。国も森林開発に伴う太陽光発電設備について、令和5年から0.5haを超え、場合により許可が必要となるよう規制を強化しております。本町では令和4年に「蘭越町太陽光発電施設設置に関わるガイドライン」を策定し、10kW以上の産業用施設を対象に、住宅との距離や地域住民への説明など、事業者が守るべき事項を定めております。

現在、大規模施設に関する具体的な相談は受けておりませんが、今後はガイドラインに基づき、開発行為の把握と適切な対応を行う

てまいります。さらに、規制強化

や法的拘束力の必要性が高まった場合には、議会や住民の意見も踏まえながら、ガイドライン改定や条例化についても検討してまいりたいと考えております。

永井議員 太陽光発電事業は、固

定価格買取制度、いわゆるFIT制度以降、一気に拡大しました。しかし規制が追いつかず、各地で問題が発生しております。私も釧路方面へ行く機会がありますが、高速道路周辺の斜面に大量の太陽光パネルが設置され、景観が大きく損なわれております。釧路市も厳しい条例を作りましたが、既に開発が進んだ後で、後手に回ってしまっている印象があります。また、登別市では罰則付き条例を制定し、三笠市では農地の隣接地に大規模計画が進められるなど、全道各地で問題が起きています。鶴居村では、開発を止めるために町が土地を買い戻し、多額の費用負担が発生した例もあります。町に

問い合わせが来た時点では既に土地取得が進んでいる場合もあり、早い段階で対応しなければ手遅れになります。蘭越の美しい農村景観の中に大規模な黒いパネルが並ぶような状況だけは避けていたいただきたいと思います。

金町長 議員のおっしゃると

おり、太陽光発電施設への対応強化は重要な課題だと認識しております。現在のガイドラインも一定の基準は定めておりますが、条例と異なり法的拘束力が弱く、事業者に自主的な遵守を求める性格が強いものです。登別市のように過料を設ける条例化は、強制力という点で大きな違いがあります。町としては、事業者に対し住民説明会の開催や騒音、景観、自然環境への配慮を求めています。今後さらに問題が拡大するようであれば、条例制定も含め検討が必要だと考えております。また、大規模な開発案件があった場合には、議会にもきちんと説明し、協議を行いながら進めていきたいと考えております。

永井議員 各自自治体ともメガ

ソーラー問題では後手に回っております。本町はゼロカーボンを掲

げていますが、森林を伐採して再エネを進めることは本末転倒です。景観や自然環境を守る視点を大切にしながら、早め早めの対応をお願いしたいと思います。



金町長 開発行為に関する相

談は、その都度担当部署から報告を受けております。大規模案件については、私自身も直接話を聞き、必要に応じて議会とも協議しながら対応していきたいと考えております。再生可能エネルギー自体は必要な部分もありますが、蘭越町にとって自然や景観を守ることが大前提です。その点を十分踏まえ、今後も慎重に対応してまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

ドッグランの設置について

永井議員 尻別川河川敷の旧

パークゴルフコースにドッグラン施設を設置してはどうかという町民の声があります。近隣では真狩村や留寿都村の道の駅などに隣接して設置されており、ドライブで愛犬連れの方や、ドッグラン利用を目的に訪れる方も多く、本町から利用しに行く方もいるようです。本町の旧パークゴルフコース周辺は、公園や駐車場、トイレも整備されており、また、羊蹄山やニセコ連峰を望む桜の名所でもあり、キャンプや車中泊をする方も少なくありません。旧パークゴルフ場だったことから芝も整備されており、簡易的な柵と適度な草刈りで設置できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

金町長 尻別川河川敷は、せ

せらぎまつりの会場であり、近年はウォーキングや釣りなどを楽しむ方も増え、町内外から多くの方が訪れる自然豊かな場所と認識しております。旧パークゴルフ場

は、利用者減少や維持管理負担の増加により令和2年に閉鎖しました。その後、河川管理者であります小樽開発建設部を中心に「尻別川ワークシヨップ」が開催され、役場職員や関係機関とともに、閉鎖後の活用について検討してきた経過があります。実際に、サイクルツーリズムの取組みとして、ワークシヨップの意見を反映したサイクリング誘導看板も設置されており、現在、集中豪雨への対応や河川断面を広げる掘削工事などの影響で議論が中断しておりますが、工事に一定の目的が立ったことから、今年度中にもワークシヨップを再開し、活用への議論を進めたいとの話を受けております。議員から御提案のありましたドッグランについても、町民から要望があることを一つの案として提案してまいりたいと考えております。一方で、ドッグランには運動不足解消やストレス発散といったメリットがある反面、犬

同士のトラブルや感染症、寄生虫などの衛生面の課題もあります。

また、芝刈りやフン処理など、維持管理も必要となります。河川敷という制約もありますので、河川管理者や他自治体の事例も参考にしながら、設置可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

永井議員

是非ワークシヨップで提案していただきたいと思います。飼い主の方々は、犬同士のトラブルや排泄物処理などについても理解されており、マナーを守って利用されている印象があります。河川敷をリードを付けて散歩し、大谷方面まで歩いたあと、橋のたもとにドッグランがあれば、犬を思い切り走らせることができる。そういう利用を望んでいる声もあります。開発側との協議が必要なのは理解しておりますが、まずは提案していただければありがたいと思います。

金町長

利用者のマナーは非常に大切だと考えております。実際、他自治体の話を聞きますと、きちんと利用される方も多い一方で、フンの放置などがあり、最終的には自治体職員や委託業者が対応しているケースもあるようです。

ただ、議員からいただいたご提案については、町としても検討していきたいと考えております。

他自治体では、まずイベント時や期間限定で仮設ドッグランを設置し、利用ニーズや運営面の課題を検証している例もあります。支柱とネットによる簡易的な整備であれば、大きな費用をかけず試験的に実施することも可能とのことでした。町としても、ワークシヨップでの協議と併せ、そうした先進事例を参考にしながら、利用者の意見も聞きつつ検討を進めていきたいと考えております。例えば、せせらぎまつりの際に試験的なスペースを設け、利用者の声を聞く方法もあるのではないかと考えております。いずれにしても、議員からいただいたご意見を踏まえ、河川敷の有効活用の一つとして内部でも十分検討してまいりたいと考えております。





登下校のスクールバスの

利用について

赤石議員 スクールバスについて

では距離によって利用基準が定められていることは理解しておりますが、安全対策の観点等から、今後、大谷・曙団地方面の児童生徒の利用ができないものかお伺いします。

渡邊教育長 本町のスクールバスは、昭和51年の蘭越中学校統合時に遠距離通学の生徒支援として導入され、その後、小学校統廃合や高校生利用などに対応しながら拡充してきました。現在は片道4km以上を基準としておりますが、安全対策の観点から、平成18年以降は2km以上の児童生徒も特例的に利用を認めております。

議員御質問の大谷・曙団地方面については、2km未満であるものの、毎年一定数の子どもがいることから、既に内部で検討を進めておりますが、一方で課題もあります。現在のマイクロバスで利用者を増やした場合、補助席使用が必要となりますが、補助席にはシートベルトがなく、安全面に懸念があります。また、中型バスへ変更した場合は乗車人数には対応できませんが、車両が大きくなることで現在の停留場所へ進入できず、停留所変更が必要となる可能性があります。即座に対応することは難しい状況ですが、ルート見直しや車両更新、新規車両整備などを組み合わせれば、大谷・曙団地方面の乗車対応は可能と考えております。児童生徒の安全確保を最優先に、運行事業者とも協議しながら検討してまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

赤石議員 曙団地方面は交通量も増えており、特に陸橋付近は民家も少なく、冬場でも吹雪の中をランドセルを背負って歩いている子どもを見かけます。最近では保護者の送迎も多いですが、共働きの送迎に來られない家庭もあり、交通安全の面だけでなく防犯面でも不安があります。スクールバス運行体制が大変なのは理解してお

りますが、事故が起きる前に対応を考える必要があるのではないのでしょうか。改めて教育長のお考えを伺います。

渡邊教育長 私自身も就任後、この問題について内部で調査を進めてまいりました。シミュレーションでは、現在、小中学生284人のうちスクールバス利用者は108人、約38%ですが、5年後には児童生徒数が減少する一方で利用者割合は約57%（135人）まで増える見込みとなっております。スクールバスの必要性は今後さらに高まると認識しております。現在は7方面を7台で運行しており、運転手体制にも限りがあります。到着時間に合わせてルートを組んでいるため、細かな要望への対応は難しい状況ですが、大谷・曙団地方面については、今後15人から20人程度の利用が見込まれることから、前向きに検討したいと考えております。具体的には、マイクロバスから中型バスへの変更やルート再編などを含め、限られた人員体制の中でどう対応できるか、引き続き検討を進めてまいります。

赤石議員 戸口から戸口までの

送迎でなくても、曙団地に1か所停留所を設けるだけでも、吹雪や暗い時間帯を長距離歩く負担は大きく軽減されます。保護者も安心できると思いますので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

渡邊教育長 児童生徒の登下校時の安全確保は教育委員会として最優先事項です。ルート見直しや車両更新、必要な財源確保も含め、当局や議会の皆様の理解をいただきながら慎重かつ前向きに検討してまいりたいと考えております。





らんこし米の銘柄米としての

ブランド化について

永井議員

町政執行方針6ペー

ジの3、地域産業が元気なまちづくりには、らんこし米の銘柄米としてのブランド化と関係機関への要請とありますが、どのような手法でブランド化を進めるのかお伺いいたします。以前にもお伺いしましたが、農産品のブランド化にはG1認定が課題であり、G1認定されたとしての次の段階、6次産業化を進めていかなければ、現状の消費社会でのブランド化は難しいのではないかと思います。行政として何をどこまで携わるのか、ブランド化の手法をお聞かせください。

金町長

町の主要産業である

農業、特にお米は町の経済に直結しており、町民の暮らしにも大きく影響します。令和6年は全国的な米不足と価格高騰の影響で、生産者の所得は向上しましたが、将来的には価格下落も懸念されます。生産者が安定的に営農を続けられるよう、JAなど関係機関への要

請も重要だと考えております。ブ

ランド化については、令和6年度から経済産業省の補助金を活用し、外部有識者を交えた「地域ブランド確立検討委員会」を設置し、中長期的視点で取り組んでいます。従来の他産地との差別化・有利販売という視点だけでは、価格変動の影響を受けやすく、十分ではありません。町が目指すブランド化の一例として、消費者に「美味しいから買いたい」と思わせ、ファンになってもらうことが挙げられます。魚沼産コシヒカリのように、知名度と品質で高値が安定する銘柄米を目標とすることも考えられますが、地域の生産者や関係機関と連携し、方向性を共有することが不可欠です。また、G1認定や地域団体商標、GAPなどの認証制度は、ブランド化の一手法として有効です。これにより他産地との差別化や知名度向上、価格の安定が期待できます。6次産業化は、米の加工・販売・飲食などを一体

的に高い付加価値を高める取り組みで、所得向上や雇用創出につながりますが、これら全てを自治体が担うのは困難であり、生産者主導の活動を支援する形が現実的だと考えています。町内の事例として、醸造所では町産米を使ったスパークリング日本酒を開発・販売し、多くの生産者が関わることで広い意味で米の価値を高める6次産業化であると考えております。行政としてはこれらの取組みを支援し、検討委員会の議論も参考にしながらさらにブランド化を進めてまいりますのでご理解願います。

永井議員

6次産業化として成

功している例もありますが、町全体のお米がそこに行くわけではありません。米の品質向上や信頼を築いたのは、農家の皆さんがコンテストなどで実績を積み上げてきた結果です。その個々の努力を町全体のブランド化につなげることが重要だと思います。地域ブランドには、流通管理や販売の仕組み作り、直売所の活用など具体的な手法があります。こうした事例を参考に、自分たちの町に合った形で整備することが大切だと考えますがいかがでしょうか。

金町長

委員会でも、既にらん

こし米は一定のブランド力を持っていると言っております。今後は、米コンテストや醸造所の成功事例を活かし、町独自のストーリーや逸話を発信することが重要です。例えば、食味計の研究発祥地が本町であることや、醸造所のデザイン性の高さなど、ブランド価値を高める要素をPRに活かします。デザインやパッケージには投資が必要ですが、それもブランド化の一環として検討していきます。町としての統一ロゴやシールについては今すぐこうしますと答弁はできませんが、消費者に「らんこし米」として認識してもらえ、取り組みを作ることには内部で十分検討しながら進めていきたいと思えます。こういったPRを積み重ねること、個々の生産者の努力を町全体のブランドにつなげるものと考えていますので、今後も議会や関係機関と連携し、ブランド化を着実に進めてまいりますのでご理解願います。



学びの機会の提供と

充実について

金安議員 教育行政執行方針に、

本年度新たに「ふるさと学習館」と「曲子光男ギャラリー」が中学校へそれぞれ移転、併設することとなりますが、文化創造の場としての利活用として具体的にどのようなことを提供し、推進されるのか。また、教育的効果と学校教育との連携、地域との関わり等についてどのように展開されていくのかお伺いいたします。

渡邊教育長 ふるさと学習館は、平成14年に旧名駒小学校跡地を活用して開設され、農機具や生活用品などを展示する生涯学習施設として運営してきたものでございます。このたび中学校の大規模改修に伴い空き教室を活用し、町中心部へ移転することで利便性を高めるとともに、児童生徒の学習活動にも活用できる施設として再整備するものでございます。本施設は単なる資料展示にとどまらず、町民や来館者が本町の歴史や文化に触れ、新たな価値観を創造する

拠点として位置づけております。

文化創造の場としては、開拓期の農機具や馬小屋の再現、商店街や祭り、ヤツメ漁など、農と漁、暮らしと商いをテーマとした郷土資料を整理し、教材活用や地域の魅力の発信、交流の場として多面的に展開してまいります。また、曲子光男氏の絵画展示に加え、町民作品を展示するギャラリーを併設し、本物の芸術作品に日常的に触れることを通じて、創造性の向上につなげてまいります。教育的効果と学校教育との連携につきましては、児童生徒が郷土の歴史や文化を身近に学び、自ら調べ考える探究的な学習の場として活用すること、地域理解と郷土愛の醸成が図られるものと考えております。また、美術の授業や町民作品展の運営への参加などを通じ、世代を超えた感性の交流を促し、豊かな心の育成につなげてまいります。地域との関わりにつきましては、学校を核とした開かれた施設

運営を行い、町民や来館者が気軽に立ち寄れる環境を整えてまいります。さらに地域学校協働活動として、地域住民が講師となるワークショップの開催などを通じ、子どもと大人がともに学び合う機会を創出し、コミュニティスクール機能の強化を図ってまいります。いずれにいたしましても、学校内に本町の歴史・文化・民俗資料を収集・展示することで、本施設を次世代へ継承される生きた教材として位置づけ、学校・家庭・地域が一体となった教育文化の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

金安議員 本当に関係者の御尽力で良い形に整ったものと受け止めております。特に曲子光男氏の件については、長い時間をかけながらも決して投げ出さず、かと言って性急な結論を求めなかったからこそ、今回こうして教育の場へ結びついたのではないかと切に感じております。他校で展開されている「校内美術館」という取組を参考にしつつ、子どもたちが蘭越の郷土を身近に学べる環境として大きな教育効果が期待されるも

のと感じております。今後とも一層の充実をお願い申し上げます。



渡邊教育長 曲子光男氏の絵画の移転につきましては、当初別施設での検討もございましたが、中学校の大規模改修に伴い空き教室の活用が可能となったことから、ふるさと学習館と併せて一体的に整備する運びとなったものです。その効果は空き教室の有効活用のみならず、地域文化の継承、住民交流の促進、教育的価値の向上が期待できます。10月頃の運用開始に向け準備を進めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。



地域交通について

淀谷議員 町政執行方針の地域交通の整備として、昨年実施した

らんらん号によるデマンド運行の実証実験で得られた課題等を整理し、本年度はデマンド運行区間を拡大させ、町民の利便性を図り、地域交通における課題解決や持続可能な運営構築のため、公共交通連携員として新たに地域おこし協力隊を配置すると述べられておりましたが、次の点について伺いたいします。

- ① 昨年度実証実験した路線の本運行について
- ② 実証実験から得られた意見、課題等とその対応策について
- ③ 本年度の拡大運行路線と同路線の本運行について
- ④ 公共交通連携員の具体的な業務内容と採用見込みについて

金町長 地域交通については、令和4年11月に設立した蘭越町地域公共交通会議で計画を検討し、協議を重ねてきたところです。① 昨年10月から港方面の路線を、既

存ルートを維持しつつデマンド方式で試験運行しました。おおむね好評で利便性の向上が見られたことから、現在も継続しています。

全路線デマンド化が実現されるまで、当面は実証実験として運行するという確認を地域公共交通会議で行っており、4月以降も同様に進める予定です。② デマンドバスは約30名の方が利用していますが、一部の町民から電話予約が面倒という意見や、当初予約なしでバスを待つ方もいました。対応として車内に予約表を設置し、電話なしでも予約できるようにしたほか、予約なしの乗車者には役場に電話予約すれば迎えに上がる仕組みを説明し、現在は待たれる方はほとんどいません。③ 本年度は名駒方面をデマンド方式で運行予定ですが、全路線デマンド化が完了するまでは実証実験として扱います。④ 公共交通連携員は、デマンド運行の管理業務や電話予約受付、利用者の自宅・降車場所までのルー

ト構築、情報共有を担い、経験を通じて町の交通体系を把握してもらいます。将来的には運行拡大やルート再編、近隣町村の民間バス路線再編など、公共交通全般に関わる業務を期待しています。採用見込みについて、地域おこし協力隊の募集を行い、公共交通に興味のある方からの募集があり採用の見込みで進めております。今後は高齢者や免許返納者の増加、民間バスのドライバー不足による撤退などの課題も考慮しつつ、町民の利便性向上に努めてまいります。

淀谷議員 全路線の実証実験完了後に本運行に移行するというところでありますが、路線が5本ある中で順次実験すると3年かかり、最初の路線は長期間、実証実験のままになるのではないのでしょうか。当初は港5号路線は10月から3か月の実証実験だったのですから、期間延長の理由などは明確であるべきです。実証実験は早く終えて、本運行に移行することが望ましいと考えます。また、交通連携員を協力隊として採用見込みとのことですが、それ自体はとても良い事ですが、協力隊制度の最終目的は地域への定住ですので、せっかく来られる

方に定住していただけるようなサポートが必要であると思います。

金町長 現状の5路線は、東部、北部、西部の3つのエリアに統合し、蘭越から昆布間を毎日運行する計画です。港方面のみデマンド運行を行っています。実証実験を行いながら統合エリアを協議し、運行体制を整えた上で本運行へ進める考えです。順次1年ごとに実験という形ではなく、並行して統合と運行改善を進め、次の段階へ移る予定です。協力隊のサポート体制については重要であると理解をしているところです。

淀谷議員 実証実験にも一定の期限と目標を設け、3区分のエリア整備を期限内に進める計画が必要だと思います。

金町長 地域公共交通計画では、2029年までに全整備を目指していますが、できるだけ早期に進めたいと考えています。ただ、利用者への個別説明や対応も必要で、限られた職員で進めるには課題があります。名駒、目名、昆布、湯里方面も順次実証実験を行い、利用状況や意見を反映しながら進めてまいります。

脱炭素社会に向けた

取組について

淀谷議員 町政執行方針、エネルギー対策の推進についてであり

ますが、昨年度、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明され、本町においても脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるとされております。本町では、令和6年3月に「蘭越町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、公共施設のLED化などにより排出削減に取り組んでいると理解しておりますが、今後は行政のみならず、町全体での取組が必要であると考えます。そこで、町民・事業者・行政が連携協働して取り組む「蘭越町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

金町長 脱炭素社会の実現は自治体として重要な使命でございます。

本町では、幽泉閣へのヒートポンプ導入による重油使用量の削減や、粉殻を活用した燃料棒の製造・販売など、国の補助事業も

活用しながら取組を進めております。また、住宅用太陽光発電や省エネ断熱改修への助成制度を設け、再生可能エネルギーの普及と排出抑制にも努めているところでございます。

区域施策編の策定につきましましては、事務事業の取組に加え、事業者や町民を含めた地域全体での削減目標と行動を共有することが重要であると認識しております。現在、素案は既に作成しており、環境省の策定マニュアルや自治体排出量カルテ等を参考にしながら、庁内各課への照会・意見集約を進めているところでございます。今後はパブリックコメントを実施し、町民意見を反映させた上で、常任委員会等で議員の皆様にも説明しながら、完成に向けて進めてまいります。

淀谷議員 この件につきましましては、令和4年の一般質問でも取り上げさせていただき、当時から前向きな検討を進めるとのご答弁を

いただいております。その後、

ゼロカーボンシティ宣言に至ったことについては評価し感謝申し上げます。また、事務事業編では2030年度までに2017年度比50%削減という目標も掲げられており、電気自動車の導入など具体的な取組も進められていると理解しております。その上で、区域施策編の策定スケジュールについてですが、素案ができていたのか、今後の完成時期は年度内なのか、新年度になるのか、その見通しについてお伺いいたします。

金町長 区域施策編につきま

しては、現在の素案を庁内で再確認した後、町民へのパブリックコメントを実施する流れとしております。温室効果ガスの削減目標としては、2022年度3万3,670トンから2030年度には約2万3,110トン、約50%削減を目指す内容で整理しております。ただし、作業工程としては庁内調整や意見集約、パブリックコメント、議会への説明等を経る必要があるため、3月中の策定完了は難しく、新年度に入ってから取りまとめになる見込みでございます。

淀谷議員 計画が着実に進むこと

を期待しております。また、「蘭越町の新生エネルギービジョン」では、2050年に向けて再生可能エネルギーの最大限導入により実質的に排出ゼロを目指す方向性が示されていると承知しております。ただし、導入に当たっては立地条件や周辺環境、住民への影響など慎重な検討も必要であり、その点を踏まえつつも、カーボンニュートラル2050の実現に向けて着実に推進していただきたいと思います。

金町長 ご指摘のとおり、再生可能エネルギーの導入は重要であり

ますが、それだけで全てを賄うことは現実的には難しい面もあります。その補完として、森林の吸収機能は非常に重要であり、森林整備の推進も併せて必要であると認識しております。今後も再生可能エネルギー導入や森林整備など、地域の実情や課題を踏まえながら総合的に取り組んでまいります。

ゼロカーボンシティ宣言の「ゼロ」の意味

CO₂などの温室効果ガスの「排出量」から、森林による「吸収量」や技術的な「除去量」を差し引いて、合計を実質ゼロにすることです。

…議会の主な活動状況…

2月26日

議員全員協議会

2月27日

南しりべし森林組合【熊谷議長】
後志広域連合議会定例会【熊谷議長】

3月3日

令和8年第1回定例会（1日目）

3月10日

令和8年第1回定例会（2日目）

3月11日

令和8年第1回定例会（3日目）

3月12日

令和8年度予算特別委員会

3月16日

令和8年度予算特別委員会
議員全員協議会、議会運営委員会

3月17日

令和8年度予算特別委員会
令和8年第1回定例会（4日目）

3月18日

蘭越ひばり幼稚園卒園式【難波議員】

3月19日

蘭越小学校卒業証書授与式【永井副議長】
昆布小学校卒業証書授与式【赤石議員】

3月21日

蘭越保育所保育修了式【向山議員】

3月23日

羊蹄山ろく消防組合議会定例会【永井副議長、金安議員】

3月27日

令和7年度下半期棚卸検査【向山議員】

4月2日

蘭越保育所入所式【淀谷議員】

4月6日

蘭越小学校入学式【熊谷議長】
昆布小学校入学式【永井副議長】
蘭越中学校入学式【熊谷議長】

4月14～16日

監査委員特別セミナー【向山議員】

4月20～21日

後志町村等監査委員協議会総会及び
第1回研究協議会【向山議員】

4月22日

蘭越町スポーツ協会総会【熊谷議長】

5月7日

後志総合開発期成会定期総会【熊谷議長】

5月8日

議会運営委員会
令和8年第2回臨時会
議員全員協議会
総務文教・経済建設常任委員会

5月18日

蘭越町商工会通常総会【永井副議長】

5月19日

さけ・ます放流式【熊谷議長、赤石議員】

5月27日

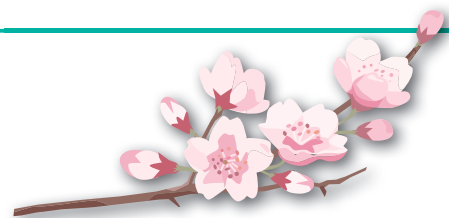
北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会、北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会、後志総合開発期成会后志段階要望運動【熊谷議長】

5月29日

後志総合開発期成会北海道段階要望運動【熊谷議長】

議会だより
編集委員会

委員長 金 安 英 照
副委員長 淀 谷 融
委員 向 山 博
委員 北 山 一
委員 佐 々 木 三



編集後記

気象庁の予報によると、今夏も全国的に平年を上回る厳しい高温が予想されております。

一昨年の「米騒動」が記憶に新しいなか、長引く物価高騰は肥料や燃料の価格を押し上げ、生産現場を今なお厳しく圧迫しております。さらに追い打ちをかけるような近年の猛暑は、お米の品質管理においても大きな試練となっております。

今期の議会でも、この難局を乗り切るための支援策や、町の限られた予算をいかに効率的に活用するかが議論されました。

少子高齢化や担い手不足など、一朝一夕にはいかな問題も山積しておりますが、伝統ある「らんこし米」のブランドを守り、先人から受け継いだ米づくりの歴史と誇りを未来へつなげていくため、議会としても地域農業を支える活動を続けてまいります。

本号を通じて、その一端を感じていただければ幸いです。

議会だより編集委員

向山 博